

酒 類 販 売 業 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和6年8月30日
広島国税局

当局管内の島根県における、令和6年7月1日から令和6年7月31日までの酒類販売業免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	販売業者等氏名又は名称	販 売 場 所 在 地	卸小売 等区分	種 類 区 分	処理区分
松江			該当なし				
浜田	令和6年7月5日	令和6年6月6日	安達 豊 BEER LAB	浜田市浅井町790番地21	小売	一般	新規
出雲			該当なし				
益田	令和6年7月23日	令和6年6月27日	法人番号1280003001495 合同会社Be Be TSUWANO CRAFT BEER	鹿足郡津和野町相摸ヶ原579番地1	卸・小売	自己商標・一 般	移転
石見大田			該当なし				
大東			該当なし				
西郷			該当なし				
			以下余白				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。